

JILPT 資料シリーズ

No. 84 2011年 3 月

ワーク・ライフ・バランスに関する企業の 自主的な取り組みを促すための支援策 —フランス・ドイツ・スウェーデン・イギリス・アメリカ比較—



独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

ワーク・ライフ・バランスに関する企業の
自主的な取り組みを促すための支援策
—フランス・ドイツ・スウェーデン・イギリス・アメリカ比較—

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

本報告書は、厚生労働省（雇用均等・児童家庭局および労働基準局）の要請に基づき、ワーク・ライフ・バランスに関する企業の自主的な取り組みを促すような欧米諸国の政府の支援施策、ワーク・ライフ・バランスを推進するための広報・環境整備の施策について情報収集を行った成果をとりまとめたものである。

ワーク・ライフ・バランスは近年、重要な課題となっている。その実現のためには、労働者の健康と生活に配慮するとともに、企業が最低限守らなければならない基準を設けるなど法による規制が必要であるが、より一層ワーク・ライフ・バランスを進めるためには、加えて企業の自主的な取り組みを促すことが重要である。

本調査は、早くからワーク・ライフ・バランスに取り組んできたフランス・ドイツ・スウェーデン・イギリス・アメリカの欧米諸国を比較対象として実施した。調査の結果、企業に対する支援策については、すでに環境が整備されており企業支援施策を必要としない国や、企業の自主性を重視しており基本的に政府が関与していない国、また支援策を実施する国の中でもその内容はそれぞれ異なるなど、国によって施策の在り方はさまざまであることが明らかになった。

本報告書が、今後の企業に対するワーク・ライフ・バランス支援施策のあり方を検討する際の参考となり、さらにはわが国におけるワーク・ライフ・バランス推進のための一助となれば幸いである。

2011年3月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 山口 浩一郎

執筆担当者（執筆順）

氏名	所属	担当
あませ みつじ 天瀬 光二	労働政策研究・研修機構 主任調査員	序章
ながの ひとみ 永野 仁美	上智大学法学部 准教授	第1章
いいた けいこ 飯田 恵子	労働政策研究・研修機構 主任調査員補佐	第2章
ふくしま よしひこ 福島 淑彦	早稲田大学政治経済学術院 教授	第3章
ひぐち ひでお 樋口 英夫	労働政策研究・研修機構 主任調査員補佐	第4章
やまざき けん 山崎 憲	労働政策研究・研修機構 主任調査員補佐	第5章

ワーク・ライフ・バランスに関する企業の
自主的な取り組みを促すための支援策
ーフランス・ドイツ・スウェーデン・イギリス・アメリカ比較ー

目 次

まえがき

序章 調査研究の概要

第1節 調査の目的と背景	1
第2節 諸外国における諸政策の展開	6
【各国比較表】	
ワーク・ライフ・バランスの企業支援施策と広報政策(各国比較)	12

各国報告

第1章 フランス

第1節 経済的支援制度(助成金・税の優遇制度等)	15
第2節 認定・表彰制度	18
第3節 その他の支援制度	20
第4節 ワーク・ライフ・バランスの指標、政策評価	21
第5節 ワーク・ライフ・バランス政策に関する広報政策	25
第6節 終わりに(総括)	27

第2章 ドイツ

第1節 経済的支援制度(助成金・税の優遇制度等)	29
第2節 認定・表彰制度	34
第3節 その他の支援制度(州政府の取り組み)	38
第4節 ワーク・ライフ・バランスの指標・数値目標	39
第5節 ワーク・ライフ・バランス施策に関する広報とその効果	41
第6節 まとめ	46

第3章 スウェーデン

第1節 はじめに	47
第2節 スウェーデンのワーク・ライフ・バランス	48
第3節 スウェーデンのワーク・ライフ・バランス実現の要因	53
第4節 高い道徳観	59

第5節	おわりに	60
第4章 イギリス		
第1節	経済的支援制度（助成金・税の優遇制度等）	64
第2節	認定・表彰制度	70
第3節	ワーク・ライフ・バランス政策に関する広報政策	71
第5章 アメリカ		
第1節	民間団体主導によるワーク・ライフ・バランス	73
第2節	政府主導によるワーク・ライフ・バランス促進の試み	74
第3節	ワーク・ライフ・バランス政策に関する広報政策	76